

# 国土交通省の環境政策の推進

## 政策の効果等

### 対象政策

○国土交通行政分野における環境政策全般(①低炭素社会の実現、②自然共生社会の実現、③循環型社会の形成)を対象政策とする。

### 評価の視点

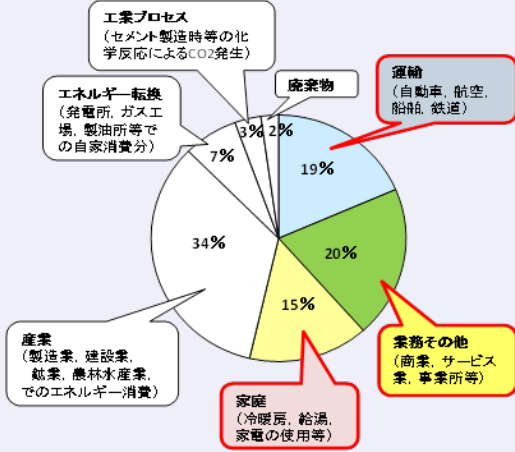
- 国土交通省の環境政策に係る各目標・施策が適切に設定されているか(妥当性)
- 目標実現に向けて各施策が適切に実施されているか(取組状況)
- 各目標が適切に達成されているか(達成状況)等

### 評価結果

#### 低炭素社会の実現

- 国土交通省は、「**京都議定書目標達成計画**」等に基づき、**自動車単体対策**、**建築物の省エネ性能の向上**等我が国のCO2排出量の過半を占める運輸・民生部門対策を実施。
- 新車販売に占める次世代自動車の割合**及び**新築建築物に係る省エネ基準達成率**等の業績指標が**A評価**。**新築住宅に係る省エネ基準達成率**等の業績指標が**B評価**。

#### CO2排出量の内訳(2011年度速報値)



総量13億700万トン (CO2)

(二酸化炭素排出量:エネルギー・非エネルギー含む)

主な業績指標	評価 ※	業績目標の達成状況		
		初期値 (目標値設定年度)	業績値(年度)	目標値(目標年度)
新車販売に占める次世代自動車の割合	A	—	14.7% (平成23年度)	15.0% (平成27年度)
住宅、建築物の省エネルギー化(①エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく届出がなされた新築住宅における省エネ基準(平成11年基準)達成率、②一定の新築建築物における次世代省エネ基準(平成11年度基準)達成率)	B	①42% (平成22年度)	①45% (平成23年度)	①70% (平成27年度)
	A	②71% (平成22年度)	②73% (平成23年度)	②85% (平成27年度)

※指標の内訳: A: 指標の実績値が、目標を達成している又は目標達成に向けた成果が得られていることを示している。  
B: 指標の実績値が、目標達成に向けた成果が得られていないことを示している。

#### 自然共生社会の実現

- 国土交通省では、社会資本整備と併せて自然環境の保全・再生・創出の取組を推進。
- 青潮等発生抑制のための三大湾底質改善割合**等の業績指標が**A評価**。**都市域における水と緑の公的空間確保量**、**水辺・湿地・干潟の再生の割合**等の業績指標が**B評価**。

○自然な河岸の形成等により、生物の生息・生育環境等を保全・再生



○浚渫土砂を有効活用した干潟等の再生



主な業績指標	評価	業績目標の達成状況		
		初期値(目標値設定年度)	業績値(年度)	目標値(目標年度)
都市域における水と緑の公的空間確保量	B	約13.1㎡/人(平成19年度)	平成19年度比約3%増(平成22年度)	平成19年度比約1割増(平成24年度)
水辺の再生の割合(河川)(海岸)	B	約2割(平成19年度)	約29%(平成23年度)	約4割(平成24年度)
湿地・干潟の再生の割合(河川)(港湾)	B	約2割(平成19年度)	25.7%(平成23年度)	約3割(平成24年度)
三大湾において底質改善が必要な区域のうち改善した割合	A	約40%(平成19年度)	約45%(平成23年度)	約45%(平成24年度)

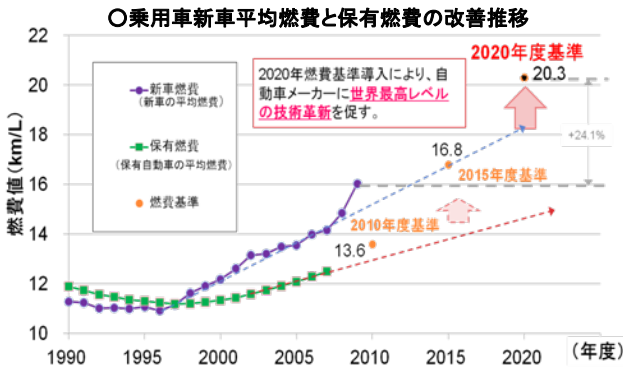
#### 循環型社会の形成

- 我が国の産業廃棄物排出量の約4割を下水汚泥及び建設廃棄物が占める中で、国土交通省では、**下水汚泥の資源・エネルギー化**、**建設廃棄物のリサイクル**等に加え、**循環資源の物流拠点ネットワーク形成**等の取組を推進。
- アスファルト・コンクリート塊の再資源化率**、**リサイクルポートにおける企業立地数**等の業績指標が**A評価**。**下水道バイオマスリサイクル率**、**建設混合廃棄物の排出量**等の業績指標は**B評価**。

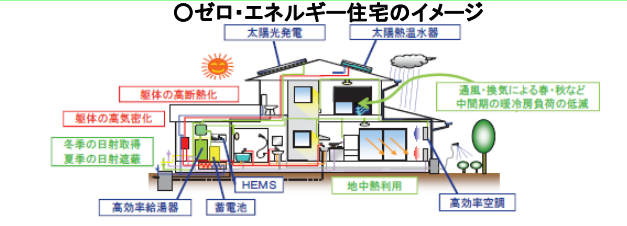
主な業績指標	評価	業績目標の達成状況			
		初期値(目標値設定年度)	業績値(年度)	目標値(目標年度)	
下水道バイオマスリサイクル率	B	約22%(平成19年度)	約24%(平成22年度)	約39%(平成24年度)	
①アスファルト・コンクリート塊(再資源化率)	A	98.6%(平成17年度)	98.4%(平成20年度)	98%以上(平成24年度)	
	B	98.1%(平成17年度)	97.3%(平成20年度)	98%以上(平成24年度)	
建設廃棄物の再資源化・縮減等率	③建設発生木材(再資源化率、再資源化・縮減率)	A	68.2%、90.7%(平成17年度)	80.3%、89.4%(平成20年度)	77%、95%以上(平成24年度)
	④建設汚泥(再資源化・縮減率)	A	74.5%(平成17年度)	85.1%(平成20年度)	82%(平成24年度)
⑤建設混合廃棄物の排出量	B	292.8万t(平成17年度)	平成17年度排出量に対して9%削減(平成20年度)	平成17年度排出量に対して30%削減(平成24年度)	
リサイクルポートにおける企業立地数	A	188社(平成19年度)	231社(平成23年度)	230社(平成24年度)	

### 1. 低炭素社会の実現

● 震災・原発事故後のエネルギー制約等のもと、平成32年までに  
 ・新車販売の50%を次世代自動車に  
 ・新築住宅に係る省エネ基準達成率100%  
 等の施策の充実・強化が必要。



● グリーン成長貢献のため、自動車単体対策については、**世界最高レベルの燃費改善**を促すとともに、**次世代自動車導入促進等**に取り組む。  
 ● 住宅・建築物の省エネ性能の向上については、これまでの施策に加え、**省エネ基準適合義務化**に向けた環境整備、**ゼロエネルギー住宅支援**、**既存住宅・建築物の省エネ改修支援等**に取り組む。



### 2. 自然共生社会の実現

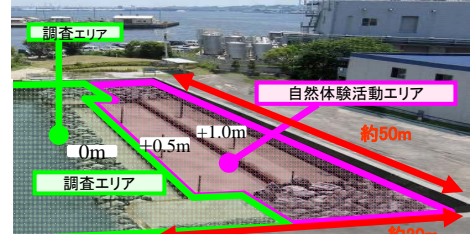
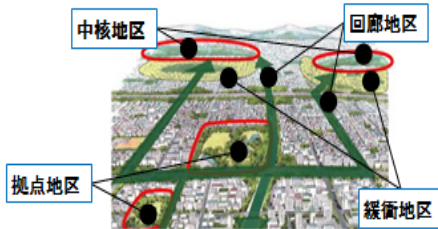
● **緑地の保全・緑化の推進、湿地・干潟の再生等**による生物の生息・生育環境の確保に向けた一層の取組が必要。

● その際には、「**生物多様性国家戦略**」に基づき、地方公共団体・企業・地元住民等**多様な主体との連携・協働によるエコロジカル・ネットワーク形成等の視点を重視する**。

○地方自治体によるエコロジカル・ネットワークの形成に配慮した緑の基本計画の策定支援や市民等と連携した緑地の管理等の推進

○国・自治体・地域住民等が連携して、河川の湿地や水田等において、コウノトリの生息地の面的広がりを確保

○市民・NPOと連携したモニタリング、ふれあい空間創出



### 3. 循環型社会の形成

● エネルギー利用割合向上に向けた**革新的利用技術開発**が必要。  
 ● 建設混合**廃棄物排出削減強化**に向けた**分別解体ノウハウの普及**が必要。  
 ● **経済情勢悪化により循環資源の取扱量の伸びが鈍化**しており、**官民連携による循環資源の需給・輸送モードのマッチング等**が必要。

● **官民連携による低コスト・高効率のバイオマス利用技術の開発・普及、静脈物流システムの構築**など、循環資源利用の活性化・推進に取り組む。

○官民連携による革新的技術の普及展開  
 バイオガス利用、固形燃料化等の低コスト・高効率な技術開発・普及

○官民連携による静脈物流システムの構築

